様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025　年　5　月　13　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ぴーだぶりゅーしーじゃぱんゆうげんせきにんかんさ​ほうじん  一般事業主の氏名又は名称 PwC Japan 有限責任監査法人  （ふりがな） 　　　　　　　　　　くぼた まさたか  （法人の場合）代表者の氏名 　 久保田　正崇  住所　〒100-0004  東京都千代田区大手町1-1-1　大手町パークビルディング  法人番号　8010005011876  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. Assurance Vision 2030 日本の未来に、あらたな信頼を 2. 監査品質に関する報告書 | | 公表日 | (1)2023年7月3日  (2)2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1) Assurance Vision 2030 日本の未来に、あらたな信頼を  公表方法：当法人ホームページに掲載  公表場所：<https://www.pwc.com/jp/ja/about-us/member/assurance/vision2030.html>  (2) 監査品質に関する報告書  公表方法：当法人ホームページに掲載  公表場所：https://www.pwc.com/jp/ja/about-us/member/assurance/assets/pdf/transparency-report-2024.pdf  記載箇所：p.11 | | 記載内容抜粋 | (1) Assurance Vision 2030 日本の未来に、あらたな信頼を  ＜不確実性ある社会に挑む存在＞  高まる不確実性と加速する経済・社会情勢の変化。私たちは今、これまでにない不確実性と変化の時代の中にいます。確度の高い未来を描くことが困難になる中で、Assurance Vision 2030では、10年後創造プロジェクトを通じて描かれた4つの未来シナリオを起点としながら、私たちが2030年に目指す姿を定義しています。  ＜2030年の社会に生じうる“信頼の空白”＞  2030年における社会や経済、そして環境の変化は、あらたな信頼の必要性を露呈します。AIを含むテクノロジーの発展や地政学リスクの高まり、また気候変動を起点とした地球環境の変化など、より広範な領域において“信頼の空白”が生じうると考えます。  PwC Purpose、それは「社会における信頼を構築し、重要な課題を解決する」こと。  2030年の社会においてもこのPurposeを実現できる組織であるために、私たちの提供するプロフェッショナルサービスは、これら新たに生じうる“信頼の空白”に対応するものである必要があると考えます。  ＜Assurance Vision 2030＞  これら、未来の社会に生じうる広範な“信頼の空白”を私たちはどのように埋められるでしょうか。  私たちは、監査・アドバイザリー業務の領域を広げ、それぞれが持つ専門性をつなぎ合わせることで“統合されたアシュアランスサービス”を実現し、これまでにないあらたな信頼を社会に築く存在となることを目指します。  「日本の未来に、あらたな信頼を」  このビジョンステートメントとともに、今、私たちは2030年の社会における信頼構築に向けた1歩を踏み出します。  ＜統合されたアシュアランスの実現へ＞  2030年の社会に生じうる“信頼の空白”に対応すべく、私たちは監査・保証のアプローチを非財務領域へと延伸し、アドバイザリー業務を通じてクライアントや社会が求めるあらたな信頼構築への挑戦を続けます。  また、監査・アドバイザリー業務の垣根、そしてPwCという組織の垣根をも越えて、多様な専門性がつながり、“共創”を実現することで、2030年の社会に求められる広範な信頼構築を可能とする“統合されたアシュアランス”の実現を目指します。  ＜Assurance Vision 2030の実現を通じて私たちが目指すもの＞  統合されたアシュアランス、そしてAssurance Vision 2030の実現を通じて、私たちは現在の監査・保証、そしてアドバイザリーの垣根を越えた多様なプロフェッショナルを擁する組織となります。  2030年の社会を構成する財務・会計の専門家、生成AIやサイバーセキュリティなど創発的なテクノロジー領域の専門家、社会や環境へもインパクトを与えることのできるサステナビリティ領域の専門家、そしてまだ見ぬあらたなインダストリーの専門家たちが力を合わせることで、社会にあらたな信頼を構築し、2030年の社会における重要な課題を解決します。  PwCがグローバルで開発を進める次世代監査を含むあらたなデジタルプラットフォームは、監査、そしてアドバイザリー業務の姿をも書き換え、より強固な信頼を社会やクライアントへと提供します。そして多様性豊かなプロフェッショナルがエマージングテクノロジーを最大限に活用することで、クライアントに対しては最も近い場所で伴走し、社会に対してはあらたな基準やルールを設計することなどにより大きな信頼を構築する組織となることを目指します。  私たちがこれらの挑戦を続ける理由は1つ。未来の世代により良い社会を届けるため。  私たちはAssurance Vision 2030とともに、より大きな信頼に溢れた社会の構築に向けて、絶えず挑戦し続けます。  (2) 監査品質に関する報告書  ＜ブローダーアシュアランスサービス＞  当法人は、「監査および保証業務」と「ブローダーアシュアランスサービス（BAS）」の2つの主要な領域でサービスを提供しています。ブローダーアシュアンスサービスでは、監査・会計業務で培った知識や経験を活かし、右記のような幅広い領域でアドバイザリー業務を提供しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | PwC Japan有限責任監査法人の代表執行役、執行役代表代行、執行役副代表およびその他の執行役で構成される経営委員会で、「Assurance Vision 2030」および「監査品質に関する報告書」として機関承認しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (1)監査品質に関する報告書 | | 公表日 | 2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1)監査品質に関する報告書  公表方法：当法人ホームページに掲載  公表場所：<https://www.pwc.com/jp/ja/about-us/member/assurance/assets/pdf/transparency-report-2024-01.pdf>  記載ページ：P.17,18,19,20 | | 記載内容抜粋 | ＜「人」がリードし、「テクノロジー」が支える未来に向けた当法人の変化＞  テクノロジーの急速な進化により、私たちのデジタル環境は劇的に変化しています。特に生成AIの進化は著しく、かつては一部の専門家に限られていた技術が、ここ1年間で私たちの生活の一部となってきています。これにより、私たちの日常も大きく変化を遂げています。この社会の変化に対応するために、監査を含むデジタル分野において「人」がリードし、「テクノロジー」が支える未来をテーマに、当法人も変革しています。テクノロジーの発展に伴い、保証を担う私たちへの社会の期待はますます高まっています。私たちは、新たなテクノロジーを積極的に取り入れ、社会のニーズや変化に迅速に対応できるよう取り組んでいきます。  ＜私たちが目指す未来の姿＞  近年、被監査会社の将来予測に役立つ非財務情報を、財務情報と一体的に開示する動きが加速しています。この変化により、私たちの監査業務の領域は従来の財務情報から非財務情報へと広がり続けており、監査に求められる知識と技術の範画も大幅に拡大しています。また、以下の図表で示されるように、ビジネスの現場において、データの在り方は時代とともに変化し、ますますその重要性を増しています。データの正確性や信頼性は、企業の意思決定や戦略策定において欠かせない要素です。このような状況において、データの信頼性を確保する役割を担うのが当法人です。私たちは、長年にわたり財務諸表監査や内部統制監査を通じて培った「実務家としての知見」「客観性」という強みを最大限に活かし、最新のテクノロジーを駆使して監査業務を高度化させています。  ＜Trust Innovation Journey＞  BAS  　・サステナビリティ／ ESG  　・サイバーセキュリティ  　・AIガバナンス  　・ISMAP など  監査  　・内部統制監査  　・財務諸表監査  ＜未来への投資:「人」がリードし、「テクノロジー」が支える、データに基づく次世代監査＞  監査の品質をさらに高めることは当法人の中核となる目標であり、その一環としてテクノロジーを活用した新しい監査アプローチをPwCネットワーク全体で開発しています。被監査会社および監査法人の双方のデジタル化の推進により、次世代の監査は大きく変化します。被監査会社とデータを自動連携し、標準的な形式に加工した上で当法人のデータプラットフォームに格納します。連携したデータはAIを活用して分析し、人がそこから新たなインサイトを引き出すことで、高い品質の監査を実現します。当法人は関係者のニーズを把握し、最新のテクノロジーによりデータを最大限活用した監査モデルの開発を進めます。  ＜PwCが目指す次世代監査で実現する価値:より信頼でき、より透明性があり、より効率的な監査の提供＞  AIを活用した分析ツールは、手作業によるサンプルチェックから、AIを活用した全量データのテストに移行し、検出事項を見落とすリスクを低減します。また、データの自動連携によりリアルタイムでデータの分析が可能になり、論点を早期に発見することで予期せぬ事態を最小限にします。AIがデータを利用可能な形式に自動変換し、さらに有用な外部データや最適な分析モデルをAIが提案することで、効率的で高品質な分析を可能にします。また、データの取得、変換そして分析までを包括的に実施する新しい統合型プラットフォームは、分析結果や監査の進捗をリアルタイムで共有できるだけではなく、情報源が集約されることでデータ品質の向上に加え、監査チーム内や被監査会社とのコミュニケーションを円滑にします。  ＜生成AIに関するガバナンス＞  当法人では生成AIを適切かつ革新的にビジネスへ役立てていくため、活用とリスク管理のバランスを念頭においたガバナンス整備に取り組んでいます。具体的には、生成AIの開発、提供、利用にあたり従業員が遵守しなければならないビジネスルールを基本にしつつ、ビジネス価値の創出に寄与するユースケースや生成AIアセットの蓄積、共有化、高度化を後押しするプロセスや基盤の整備に力を入れています。最新の生成AIツールを従業員に広く提供し、国内外のコミュニティを通じたアイデアやノウハウの流通を活性化させるとともに、セキュアな生成AIの開発·運用環境整備と専門部隊による手続きから開発のサポートで、新たな生成AIのアセットやサービス開発を推進しています。生成AIの利用·開発の際に研修受講を必須とすることで、生成AIへの理解度の底上げと同時にビジネスルールの浸透を徹底しています。この研修では生成AIの技術的な発展状況と併せ、法規制およびガイドライン動向を踏まえたリスク管理環境の最新情報を反映しています。こういった活動を通じ、社内業務を効率化する内部での生成AI活用はもとより、クライアントへの新たな価値提供につながる生成AIサービスの開発も加速させていきます。  ＜生成AIへの投資＞  次世代監査で記載したAIへの投資に加え、広く業務全般に利用するChatPwCなどの汎用的な生成AIツールの利用、特定業務特化型の生成AIツールの開発、生成AIのリスクの理解やAIリテラシー向上のための学習にも大きく投資を行います。また、プロセスデジタル化人財、データ利活用人財およびプロダクトマネージャー人財の育成·採用についても今後大きな投資を行い、生成AIを含めたデジタル活用を広げていきます。  これにより、ガバナンスの利いた生成AIの幅広い活用、保証業務の高度化を目指します。  ＜サステナビリティ経営成熟度診断 （Sustainability Value Assessment） への生成AI活用 ＞  サステナビリティ経営成熟度診断とは、PwC Japanグループにおけるサステナビリティ経営や統合報告に関する知見を活用して、企業の開示情報やヒアリングによる内容を参照し、統合思考に基づくサステナビリティ経営を実現できているかを診断するサービスです。情報収集、診断に関する情報抽出、診断実施までの各工程において生成AIを補助的に活用することで、1社あたりにかかる診断時間の短縮と迅速な診断という効果を出しており、そこにPwC Japanグループにおけるサステナビリティ経営や統合報告に関する知見を組み合わせることで、高品質の診断レポートの作成を実現しています。  ＜内部監査の品質評価への生成AI活用＞  内部監査の品質評価を一部自動化する生成AIツールを開発し利用しています。判断基準の統一、判断根拠の文書化の充実、作業削減を行います。内部監査基準、評価基準の判断方法、定型プロンプトなどを用意し、分析対象の資料とともに生成AIを用いた処理を行い、評価結果のドラフトや判断根拠などを出力します。このツール活用による業務効率化と業務品質向上の双方を目指し、利用者からのフィードバックを得て継続的にツールの改善に取り組んでいます。  ＜新リース会計基準適用における リース識別での生成AI活用＞  2024年9月より、新リース会計基準の適用支援サービスにおける生成AIの活用を開始しました。データプラットフォームより大量の契約書を一括で読み込み、生成AIツールを活用してこれらの契約が新会計基準適用後にリースと識別されるかどうかの一次判定を行います。これにより、契約書からその判断結果までを文書化するリースの識別にかける時間が従来から大幅に軽減され、当法人の専門家が、部門横断で対応が必要となる業務プロセス構築など付加価値の高い業務に集中し、より高品質な支援を行うことが可能となります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | PwC Japan有限責任監査法人の代表執行役、執行役代表代行、執行役副代表およびその他の執行役で構成される経営委員会で、「監査品質に関する報告書」を機関承認しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (1)監査品質に関する報告書  記載ページ：P.21,32,35,43,71,72,73 | | 記載内容抜粋 | (1)監査品質に関する報告書  ＜ガバナンスと組織＞  当法人は、監査品質の持続的な向上を図り、実効性のあるガバナンス体制を実現するため、社員総会、監視委員会、経営委員会という3つの機関に加え、経営委員会に対して公益の観点から監督・評価・助言を行う公益監督委員会（PIB: Public Interest Body）を設置しています。  　・当法人のガバナンス体制  　・PwC Japan有限責任監査法人 組織図（2024年7月1日以降）  [非公開情報による補足]  PwC Japan有限責任監査法人のデジタル化の取り組みは、監査領域はAIT（アシュアランスイノベーション＆テクノロジー部）が、BASの領域はATC（アシュアランステックセンター）が統括している。  ＜2024年度における経営の努力について＞  デジタル化を統括する部門を新設し、戦略的なデジタル人財の採用·研修·育成に取り組んでいます。また、デジタルツールのラインナップを増加させると同時に、生成AIの部分的な利用も開始しました。今後の課題として、Next generation audit(以下、「次世代監査ツール」)導入に向けた準備を加速していく必要があると考えています。被監査会社側のご理解とご対応も必要ですので、その点を含め準備を進めます。  デジタル化の投資効率向上には、ツール活用状況のトラッキングが重要です。特にサブスクリプション型ツールの場合は使用継続の判断が求められます。また、AIツールの利用にあたっては、PwCネットワークの開発チームと密にコミュニケーションしていきます。  ＜業務プロセス改善と標準化を支える組織＞  業務標準化とデリバリーモデル変革に向けた取り組み  PwC Japanグループでは、現在は主に、国内の500名以上のメンバーが所属するTCC(テクニカル·コンピテンシー·センター)で監査業務の標準化に向けた取り組みを行っており、今後は国外拠点の利用も拡大していく予定です。TCCは、デジタルツールの開発部門や監査現場と密に連携している組織で、テクノロジースキルや基本的な会計に関する資格を有するメンバーで構成されています。監査業務のプロセス改善に加え、デジタルツールの開発部門が持つノウハウも活かし、標準化·自動化の観点から監査品質の向上を目指しています。TCCでは、監査現場や業務を集約化したセンターとして、標準化されたプロセスに沿って監査手続を実施しています。具体的には部門内にチームを設置し、多くの被監査会社に対して同質の監査手続が発生するような一部の勘定科目の検証を実施し、品質を担保しています。毎年、監査手続をより高品質にするために、TCCのメンバーと公認会計士が連携して業務プロセスの見直しを行っています。また、上場会社を対象に、EDINET上で開示された開示書類と被監査会社と合意した最終版の開示書類の一致を確かめるツールや、XBRLデータを用いて自動で有価証券報告書の一部の開示を検証する仕組みを用いて監査チームを支援しています。TCCでは、これらの取り組みを品質面から支えるためにTCC内部の品質管理のため、20名以上の専属の公認会計士を管理者として配置し、法人の品質管理レビューも受けています。  ＜アップスキリングを実現する取り組み＞  Digital Bootcamp 入社時研修(全員必須)：入社時に全職員が受講するプログラムで、デジタル社会に求められる思考や技術を代表的なツールを通じ体感·習得することを目的としています。主にデータ加工と可視化ツールを実際に操作し、その体験を通して学習します。  Digital Accelerator Program 選抜トレーニング：各部門から選抜したメンバーを対象とした、PwC Japanグループのデジタル化を推進する人財の育成を目的としたトレーニングプログラム。デジタルツールを用いたビジネス分析、情報セキュリティ、生成AIなどに関するトレーニングが設計されています。  ・デジタルアクセラレーター140人  Upskilling Contents 自主学習コンテンツ：新たなデジタルスキルやリテラシーを気軽にかつ俊敏に習得できる学習コンテンツが多数提供されています。社内で内製したコンテンツだけでなく、外部の研修ツールを活用して自己学習も可能です。高めたい分野に合わせて、いつでも興味のある分野を学習できるよう準備されています。  Digital Champion & Digital Ambassador デジチャン·デジアン(他薦·自薦)：デジチャン·デジアンはそれぞれの所属部門から選定され、部門や現場のデジタルカルチャーを醸成する役割を担います。専門性を磨きながら、社内外で活躍することを期待されています。  ・デジチャン·デジアン 181人  ＜スキルを認定し、成果を共有する取り組み＞  Digital Badge：デジタルバッジは、PwCによって発行されるデジタル資格認証で、デジタルスキルを目に見える形にしています。このバッジは社内だけでなく、外部のソーシャルメディアでの共有が可能です。  Digital Awards：PwCでは、human-led, tech-powered(人ならではの発想力や経験と、テクノロジーによるイノベーションとを掛け合わせる)によって社会との信頼構築に貢献することを目指しています。そうしたhuman-led, tech-poweredに貢献した個人、あるいはチームを称える場としてDigital Awards というイベントを実施しています。  ＜新たな取り組み＞  将来を見据え、鍵となる人財を3つの類型に分類し、これらの人財育成プランを2024年度より本格的に始動させています。  プロセスデジタル化人財：業務を可視化し、ビジネスプロセスを設計する能力  デジタルOJTはプロセスデジタル化人財育成の一施策として2024年度から開始しました。①デジタル化への意欲は高いがそうした機会を得ることが難しい職員、②稼働の空き時間がある職員に対して、個々人のスキルレベルに合った学習プログラムと、リアルなプロジェクトを体験する機会を提供する施策です。学習プログラムを経てリアルなデジタルプロジェクトを体験することで、座学と実践の相互補完·相乗効果が生まれることを期待しています。特長は、職員の思いと稼働状況を優先する点、原則オブザーバーとしての参加といったように、参加へのハードルを低くしている点、それが組織内で公式に認められたプログラムであるという点です。  データ利活用人財：ビジネスとデータを紐付け、データから価値を引き出す能力  生成AIの発展に伴い、高品質なデータの重要性が増しています。2024年度よりデータ利活用人財の育成に注力し、全社員がデータスキルを持つカルチャー形成を目指しています。データ分析やツールトレーニングを提供するとともに、データサイエンティストやアナリスト向けの専門プログラムも強化しています。技術面では、秘匿化データを扱うプラットフォームを整備し、PwCネットワークを通じて成功事例を共有することで、組織全体のデータ活用能力の底上げを図っています。これらの取り組みにより、ビジネスとデータを結びつけることのできる人財の育成を推進しています。  プロダクトマネージャー人財：新しいプロダクトやマネージドサービスなどを設計し、実装する能力  テクノロジーが進化する時代において、現在提供しているサービスだけでは、クライアントのニーズに的確に対応していくことは難しいと考えています。今後、新たなサービスやビジネスモデルを創り出していくことができる人財(プロダクトマネージャー)を育成し、社会に貢献していきます。2023年度より、新たな人財の育成ワークショップや育成環境の整備をテーマとしたパートナー向けのワークショップを実施しています。また、プロダクトマネージャーが活躍できる環境を整えるための企画検討を行っています。今後は、この企画を実装していくフェーズに移行していきます。  ＜未来への投資＞  デジタル研修受講完了率：99.4% |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | (1)監査品質に関する報告書  記載ページ：P.69 | | 記載内容抜粋 | ＜監査におけるテクノロジーの活用＞  現代において「人」と「テクノロジー」は切り離せない存在です。多様なスキルとインサイトを持った「人」ならではの発想力と、最先端の「テクノロジー」による技術革新を融合することが大切と考え、私たちは「人」がリードし「テクノロジー」が支える未来を目指しています。2024年度において、PwC Japanグループ全体で約158億円のテクノロジー投資を行いました。テクノロジーを用いて監査品質を向上させることが、結果として被監査会社だけでなく、全てのステークホルダーの監査満足度の向上につながることを目指し、テクノロジーに対する投資や監査業務の変革を行っています。以下の監査手続の各段階におけるテクノロジー導入状況に示したとおり監査の適時性、品質や効果、効辛性を向上させるツールを多く導入しています。  ＜監査手続の各段階におけるテクノロジー導入状況＞  ・データ蓄積  -Connect：資料授受プラットフォーム  -Extract：被監査会社のERPから会計データを自動で抽出するツール  -電子確認上プラットフォーム  ・データ変換・標準化  -データ分析ツール  -標準データモデルコンバーター：国内ERPを含む主要なERPシステムの財務データを分析ツールが求めるデータモデルに変換するツール  ・突合・計算のデジタル化・自動化  -証憑突合AI-OCR：証憑をOCRで読み込み、取引データと突合するツール  -開示書類チェックツール  ・分析・予測のデジタル化・自動化  -Halo for Journals：仕訳データを用いて分析を行うデータ分析ツール  -Process Mining：ログデータ等から業務プロセスを可視化し、内部統制の理解·不正な取引の抽出を行うツール  -連結財務諸表分析ダッシュボード：連結財務諸表の主要な財務指標の推移を一覧化したり、増減分析をサポートするツール  -不正検知AI：過去の訂正報告書等に基づき、財務諸表に対する不正リスクを評価するAl  -仕訳スコアリングAI：さまざまな過去の監査データを学習した、熟練の監査人のノウハウをモデリングした仕訳の異常度をスコアリングするAl  ・出力・可視化・調書のデジタル化・自動化  -Aura：PwCネットワーク全体で使用している監査調書プラットフォーム。監査計画の構築と監査の実行をより効果的·効率的にするツール  -Halo for Journals：仕訳データを用いて分析を行うデータ分析ツール  -監査調書自動作成ツール：税金や固定資産等において監査調書で必要とされるデータ·文書を自動で作成するツール |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (1)監査品質に関する報告書 | | 公表日 | 2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1)監査品質に関する報告書  公表方法：当法人ホームページに掲載  公表場所：<https://www.pwc.com/jp/ja/about-us/member/assurance/assets/pdf/transparency-report-2024.pdf>  記載ページ：P.32,70 | | 記載内容抜粋 | ＜未来への投資＞  ・PwC Japanグループとしてのテクノロジーへの投資金額：約158億円  ・デジタル研修受講完了率：99.4%  ＜テクノロジーの活用＞  ・Aura（電子監査調査システム）導入率：100%  ・Halo（仕訳データ分析ツール）の導入率：42.2%  ＜監査におけるテクノロジーの活用＞  ・Connect（資料授受プラットフォーム）上場被監査会社への導入率：95.5%  ・Extract導入件数：70件  ・不正検知AI導入件数：148件  ・連結財務諸表分析ダッシュボード：2024年度導入開始 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年10月31日 | | 発信方法 | (1)監査品質に関する報告書  <https://www.pwc.com/jp/ja/about-us/member/assurance/assets/pdf/transparency-report-2024.pdf>  記載ページ：P.7,8「マネジメントディスカッション Assurance Vision 2030の実現に向けた“跳戦”―ブレークスルー―」ページ内 | | 発信内容 | ＜Assurance Vision 2030の実現に向けた”挑戦”―ブレークスルー―＞  ここ数年、社会の変化が極めて速くなっています。経済だけでなく、生成AIの台頭や気候変動、地政学リスクなど、変化は多岐にわたっています。社会の変化のスピードに私たちが追いつけるか、それが重要な課題になってくると考えています。変化のスピードが速く、ルールの整備より変化が速いことで信頼の空白が生まれており、私たちはこの信頼の空白を埋める存在となることをAssurance Vision 2030(Vision 2030)で掲げました。信頼のベースとしての品質を担保することは最も重要なことですが、これまでの「慎重に検討」という品質の基本に、時間という要素を組み込み、スピード感のある対応をしていく必要があると考えています。  次世代監査ツールの導入準備を加速させていますが、次世代監査ツールでは生成AIを組み込み、重要な判断を要しないエリアでのデータ突合や監査調書作成の自動化などにより監査の高度化が進むことが見込まれています。これにより監査のデリバリーモデル変革が進み、監査チームメンバーには、高度なプロンプトエンジニアリングの技術など、求められる能力が変わっていくため、人財育成などの人財戦略を今後数年間で抜本的に変えていく必要があると考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025 年　1　月頃　～ 2025 年　4　月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」による課題把握を実施。自己診断結果入力サイトから提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年　　5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ対策はISO/IEC 27002：2013に準拠した当法人情報セキュリティポリシーに基づき、内部のコンプライアンスチームがセキュリティ運用の準拠性を年次で評価している。なお、アセスメントプロセスはISO 27001を取得している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。